

がん患者等の支援について

1. 国・県・市のがん対策推進計画等における患者支援の位置づけ

(1) 国は、がん対策基本法に基づき「がん対策推進基本計画(平成 24 年 6 月策定)(参考資料 2)」を策定している。基本方針として「がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施」が規定され、下記のように個別目標が定められている。

○ がんに対する相談支援と情報提供

患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい相談支援体制を実現する。

○ がん患者の就労を含めた社会的な問題(参考資料 3)

就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築を目指す。

(2) 兵庫県は、がん対策基本法に基づき「兵庫県がん対策推進基本計画」を策定している。計画の中でがん患者の療養生活の質の維持向上として下記のように記されている。

○ 患者団体と連携した相談支援等の実施(参考資料 4・5)

- ・ 県内のがん患者団体の連合体との意見交換を毎年定期的に行い、がん患者の視点に立った取り組みを実施するよう努める。
- ・ がん診療連携拠点病院においては、がん患者及び家族に支援を行っているボランティア等の受け入れに努める。
- ・ 拠点病院の相談支援センター等は、相談支援に十分な経験を持つ患者団体等と連携し、ピアサポーターによる実体験を活かした相談を実施するよう努める。

○ がん患者の治療と職業生活の両立支援(参考資料 4・5)

- ・ ハローワークとの連携による拠点病院の相談支援センターにおける就労相談の充実

また、市町の役割として、地域密着型の活動を通じてがん対策を推進するとともに、がん検診受診率の向上が規定されている。

(参考資料 4) 兵庫県がん対策推進計画改定の概要

(参考資料 5) 兵庫県がん対策推進計画(第 4 次兵庫対がん戦略推進方策平成 25 年 4 月)

(参考資料 6) 「兵庫県がん対策推進計画」の取組み状況について

(3) 神戸市では、がん患者等への支援としてがん対策推進条例の第 11 条に下記のように規定している。

「市は、肉体的な痛みだけでなく、精神的な不安や悩みに直面するがん患者をサポートするため、相談体制の充実を図るとともに、患者会等が行う活動を支援するよう努めるものとする。」

2. がん患者等支援に関する実態調査

本市のがん患者等支援を検討するにあたっての基礎資料とするため、先進的な取り組みを行う他都市先進事例調査(参考資料 7)を踏まえ、6つの市内がん診療連携拠点病院のがん相談支援センター(国指定：神戸大学医学部附属病院、神戸市立医療センター中央市民病院、神戸医療センター、県指定：神鋼病院、神戸赤十字病院、西神戸医療センター)へのアンケートやヒアリング及び患者会や患者サロンの実態把握を行った。

(1) 市内がん診療連携拠点病院でのがん患者等支援の状況

① がん患者サロンの状況

○ がん患者サロンの開催状況

指定	病院名／サロン名	開設時期	対象者	主催者	内容
国	神戸大学医学部 附属病院	平成 26 年 10 月	自施設患者のみ	病院 患者	語り合い
	神戸市立医療センター 中央市民病院	平成 27 年 3 月 (予定)	自施設患者のみ	病院	ミニレクチャー 語り合い
	神戸医療センター 「コスモスの会」	平成 22 年 11 月	自施設と他施設の 患者・家族	病院	勉強会 語り合い
県	神鋼病院 「神鋼リボンの会」	平成 24 年 10 月	自施設乳腺科 治療中患者のみ	病院	交流会 勉強会
	西神戸医療センター	平成 27 年度 (予定)	未定	未定	未定
	神戸赤十字病院	なし	病院が立ち上げ支援をした 患者会 (パールポート)があり、支援継続中		

② ピアサポートの状況

○ 開催状況

神鋼病院 (自施設の患者対象)

○ がん相談支援センターが把握しているピアサポートの患者ニーズ

- ・ がん患者の悩みや不安が共感できる
- ・ 手術、化学療法等の治療中のがん患者の話しを聞きたい
- ・ 同じ経験をもつがん患者が、どのように病気を乗り越えたのか聞きたい

③ 就労支援の状況

○ がん相談支援センターでの現在の取組状況

- ・全病院において、相談があればその都度対応している
- ・「今すぐに仕事を辞める必要はない」と助言
- ・利用可能な制度を活用するための助言
- ・相談内容：仕事の仕方、仕事復帰の時期、上司の協力体制、人間関係

○ 今後の取組予定

- ・就労に関する知識を有する専門家（社会保険労務士等）と連携した相談対応（5 病院）
- ・就労継続を意識した治療方針説明の強化（3 病院）
- ・医療従事者や相談員に対する研修の実施（3 病院）
- ・がん患者の就労に関するニーズ調査
- ・がん患者の就労について、企業への理解を求める
- ・産業医へのがん患者の就労に関する意識調査
- ・内職（在宅ワーク）の紹介
- ・ハローワークと連携した対応

④ がん患者支援に関する神戸市への意見・要望等

- ・就労支援について、兵庫県と神戸市の役割分担について明確にしてほしい
- ・がん相談支援センター相談員、がん患者向けの情報共有の場をつくってほしい
- ・内職（在宅ワーク）を紹介できるシステムをつくってほしい
- ・緩和ケア病床の設置促進

(2) 市内におけるがん患者会、がん患者支援団体の活動状況 (実態把握分)

患者会	開催名称	開催日時 場所	対象者	特色 (活動内容)
ひょうご がん患者 連絡会		兵庫県内 各地	がん患者 家族	15 のがん患者会及び個人と支援者からなる連絡会 市民講座 各患者会によるサロン開催
乳がん患者の会 「あけぼの兵庫」	あけぼのハウス (交流会)	年 3 回	乳がん体験者 会の主旨の 賛同者	顧問医による無料相談会 (年 2 回) バス旅行 ピンクリボンフェスティバル、 母の日キャンペーンでの啓発 活動
患者のウィル リビングを 考える会	まちなか カフェ・相談室	第 3 水曜 14~16 時 勤労会館等	がん患者 家族	茶話会 お茶代実費 アドバイザーに医療職を雇用 日本財団等からの助成により 活動
パールポート	わかち合いの場	第 4 日曜 13:30~ 兵庫県民 会館	婦人科 がん患者 家族 医療従事者 (女性限定)	会費 500 円 がん看護専門看護師がボラン ティアで参加
日本がん楽会	①がんサロン ②がん教育講座	①第 2 水曜 ②第 3 水曜 中央区 (春貴ビル)	がん患者 家族	美術展 (年 1 回) がん講演会 (年 1~3 回) 毎日・深夜まで「がん相談電話」 コンサート (年 1 回)
せせらぎの会	総会 (交流会)	年 1 回	神鋼病院の 膀胱がん患者	病院主催 会員制 病棟訪問によるピアサポート
ピーチクラブ		月 1 回	神戸医療セン ターの女性 がん患者	患者サロン「コスモスの会」の 参加者が結成 自主的な活動

(3) 市内病院や患者会、患者支援団体への調査等から明らかになった患者等支援の課題

① 院内がん患者サロンを開催している中での運営上の課題

- ・運営費の確保
- ・場所の確保
- ・参加者が固定されるため、がん患者サロン開催の広報の充実
- ・がん患者状態（経過観察中、治療中、再発）が異なるため、対象者の設定や内容を決めることが難しい

② 院内がん患者サロン立ち上げの課題

- ・周知広報（広報紙や地方紙へ具体的な内容の紹介）
- ・運営費の助成（院外開催の場合の会場費、お茶菓子代、外部講師謝礼）
- ・ボランティア講師の確保
- ・がん患者サロンの企画・立案にあたる職員研修の機会の提供
- ・院内における担当職員の確保

③ 院内ピアサポート立ち上げの課題

- ・ピアサポーターの養成、確保、派遣（3病院）
（理由）傾聴や守秘義務等、知識や技術を身につけたピアサポーターが必要
- ・運営費（2病院）

④ その他把握しているがん患者支援のニーズ

- ・介護保険の対象とならない40歳未満の末期がん患者の在宅療養の問題
（家族の介護負担や経済的負担等がある）

(4) 先進的な取り組みをしている他都市調査におけるがん患者等支援の課題（参考資料7）

① がん患者サロン運営の課題

○ 病院主催の場合

- ・運営費の確保
- ・参加者が固定されるため、多くのがん患者が参加できる内容や環境づくり、周知広報の充実
- ・他職種が参加するため、開催回数の限度がある（月1回で開催中）

○ 患者会主催の場合

- ・運営費の確保
- ・場所の確保
- ・病院に「がん患者サロン」の必要性をなかなか理解してもらえない

② ピアサポート運営の課題

○ NPO法人の立場から

- ・運営費の確保
- ・無償で活動することは、個人の負担となり継続することが難しい
- ・ピアサポーターの新規養成やスキル維持
- ・場所の確保
- ・病院職員から、ピアサポートの理解や支援が得られない

○ 病院の立場から

- ・ピアサポーターとして、がん患者が他のがん患者の相談を担っていくことについて、病院長、診療科医師の理解を得ることが難しい

③ 就労支援事業運営の課題

- ・社会保険労務士の人件費
- ・離職させない、復職できるような社会的な支援体制の確保